京丹後市役所峰山庁舎２号館市民利用施設　占用利用の可能な範囲

施設名	開庁日（月～金）		閉庁日（土日・祝日）
	９：００～１８：００	１８：００～２２：００	９：００～２２：００
まちの情報コーナー	市民等利用（出入り自由）	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
市民コラボラウンジ	市民等利用（出入り自由）	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
まちそらテラス	市民等利用（出入り自由）	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
共同会議室	市業務使用	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
２３１会議室	市業務使用	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
２３２会議室	市業務使用	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
２３３会議室	市業務使用	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
２３４会議室	市業務使用	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）
みんなの広場 （屋外施設のため施錠なし）	市民等利用（出入り自由）	市民等利用（申請許可制）	市民等利用（申請許可制）

占用利用の可能な範囲

※１　１２月２８日～翌１月３日は休館日

※２　みんなの広場は、開庁日及び閉庁日において出入り自由
　　ただし、許可を受けることにより、上記赤枠内の時間帯においては占用利用も可能